

青森県県境再生対策長殿

県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会

委員 宇藤 安貴子  
委員 桃本 重幸  
委員 岛山 嘉昭  
委員 松橋 良則  
委員 柳田 慶一

青森県の対応についてお尋ねしたい事項について

平成16年1月10日開催の県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会において、当町委員からの要望により、文書でもって質疑や意見を申し述べ文書で回答を求めることが承認されたことを受け、下記のとおり質疑及び意見があるのでお尋ね申し上げ、2月末日までに青森県のお考えをご回答いただくようお願い申し上げます。

記

1 平成16年1月7日開催住民説明会について

知事がお出でになって挨拶の中で県の考え方を表明したことは評価したいと存じますが、残念なことは原状回復・環境再生についてこれまで全国一であった香川県豊島以上にきちんと誇れるようになりますと言って頂けなかったことにあります。また、質疑の時間制約により質疑の途中で終わってしまい、説明がし尽くされたとは、住民誰一人として思っていません。そのことを青森県は十分認識し、これらの件の説明が終わり住民の理解を得たと考えて頂いては困ります。今後は、地元田子町の方から説明して頂きたい点等について順次申し入れをしますので、その点についての説明会を隨時・適宜住民の納得と理解が得られるように実施して頂くよう要望いたします。

2 仮設浄化プラントについて

県の説明では、SS（浮遊物質）を除去することを目的としているようですが、これでは単なる水の中の雑分・雑物で有害物質の除去がなされないと考えます。有害なVOC（揮発性有機化合物）は除去できるものではないと、いみじくも請負人のクボタの現場代理人も住民説明会で明言したように、そもそも浄化施設の意味をなしていないのではないでしょうか。何のための浄化施設なのか説明をして頂きたいと存じます。

また、既に1億2千万円もかけて入札が終わり工事に着手されていますが、このままでは、県費の無駄遣いとなるとの声があります。そこで、住民説明会で説明のあったように、

- ① 性能発注ということについて、設計仕様書を見せて頂きたい。その内容を開示し住民に知らせるため、回答期限を待たず早急に設計仕様書を町当局に手交して頂きたい。
- ② 現場内の浸出水調査結果で検出された、ジクロロメタン、ベンゼン、ホウ素等の有害物質を安全なレベルまで除去するよう、設計変更などにより、仮設とはいっても飲める水（上水）のレベルになるまで浄化するようにして頂きたい。このことによって県費が効果的に執行されるのではないかでしょうか。
- ③ 水質管理は月1回とありますが、常時出来るように出来ないのでしょうか。例えばイワナ等の水生生物で放流水を常時観測することも出来ると考えます。

3 表面遮水工について

住民が一番心配しているのは、現場中央に溜まっている池の水が最も汚染されており、そこから

ラグーンに少しづつ浸み出していることです。ラグーンやその周辺に染みこむ水を遮断するため、この池の水を処理することが最も緊急を要することではないのでしょうか。今回の工事はまるでやりやすい平らなところに手を付けたということで、県の実施計画に対する町の意見でも申し上げたように、中央池の水を春先融雪前に処理し、ラグーンに浸透しないように遮水する工事を春から（16年度当初）から直ちに実施すべきと考えますが、青森県の考え方をお尋ねします。

また、雨水導水路の横断管が、集水面積に比較し大雨などに対応できるかの計算根拠をお示し頂きたいと存じます。

4 以上の2及び3の2点は、まるで県の宣伝のために手を付けただけであって、その効果は全くないに等しいのではないだろうかと、多くの住民の声があることを認識して頂きたいと存じます。

## 5 モニタリング調査について

県の実施計画に対する町の意見でも申し上げたように、水質などについては常時観測していくシステムが必要ではないかと考えます。また、今後現場内の廃棄物の有害性の調査などが必要と考えられ、これらについては、町を通じて提案をしていきたいと考えているので、この町の意向を十分勘案して頂きたいと存じます。

また、昨年10月及び本年1月の住民説明会で住民から質疑のあった、生態系や生物に対する影響の調査とその対策について、青森県は専門家に尋ねて実施したいと回答していますが、具体的にどこ組織・機関の何という先生なり人物に依頼しているのか教えて頂きたいと存じます。（聞きっぱなしでは困りますので、今後きちんと対応し実施して頂きたいと存じます。）

## 6 その他（知事の言われた風評被害対策や地域振興事業について）

風評被害対策などについてはこの協議会において直接議論して頂ける事項ではありませんが、住民の安心感の醸成のためには必要な事項として、お願いとして申し上げます。これらは、1月7日の住民説明会で知事が青森県の方針として明言されたことをきちんと実施して頂きたいために申し上げるものです。

すなわち、住民としては下述のような調査がきちんと実施され、その結果を発表した上で然るべき対処がなされることをお願い申し上げるものです。風評被害の防止については、様々な方法があると考えますが、今すぐ出来ることは、現場内から浸出水や汚染物質を出さないということが最大の対策ではないでしょうか。そのためには、

- ① ラグーンを含む現場及びその周辺の地質断面の詳細な調査を実施し、把握すること
  - ② 現場内の水がどの様に流れ、浸出しどこに行っているかきちんと分かる調査を行いその対策を直ちに実施すること
  - ③ これらのことと明確にした上で青森県が地元住民や県民、消費者にアピールすること
- これらの調査がきちんとなされ「実態を把握し対策を講じています」と明言できることが、現場内から汚染が出ていないということを、住民が自信を持って言えることになると考えます。

### ※上記①及び②について

- 1) 目的：本格的な浸出水処理場と雨水放流施設の建設を実情に沿う設計とする資料とする。
- 2) 概要：浸出水の計算などがあるが、その水収支を探る上で重要なのは、不法投棄物と地層の透水係数である。おそらく透水係数は予測するしかないと思うが、せめて投棄物と地層の深さや体積などを確定し、ラグーン方面等へ流出する量を推算し、仮設の水処理施設における量測定から推算精度を向上させる。
- 3) 手法：不法投棄現場を輪切りに例えば5度ずつの断面図を投棄物と地層を含めて提出して頂き、それに基づき物質収支を予測する。
- 4) 依頼事項
  - ・断面図は不透水地層までの断面図を5度ずつ作成する。
  - ・その際、浸出水や潜伏水として流下しているなら、その量まで明記して頂く。
  - ・またその時の測定法(測定依頼企業名も含めて)も示して頂く。